

神戸市営住宅 入居申込案内書

追加募集（一般住宅）

若年世帯誘致リモ델住宅募集

【申込受付期間】

平成28年1月6日(水) ~ 平成28年1月12日(火)

受付時間 平 日 9:00~19:00
土日祝 9:00~17:30 (9日~11日も受付します)

【申込方法】

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号サンパル5階 市営住宅募集係へ
申込書を直接窓口に持参（郵送不可）

申込書は1世帯につき追加募集で1通、若年世帯誘致リモдель住宅募集をお申込みの方は、それとは別に1通申込むことができます。

各募集の各住宅に同一世帯から2通以上のお申込みや、同じ方が2通以上の申込書に名前が出てくる場合は、理由を問わず、全てのお申込みが無効となります。

注・追加募集、若年世帯誘致リモдель住宅募集の落選は、定時募集の多回数落選者優遇制度の落選回数には入りません。また、優先枠対象者の優遇措置はありませんので、ご了承ください。

今回当選又は補欠線上となられた方は、定時募集の落選回数の履歴がなくなります。次回の定時募集は新たに「0回」から始まることになりますので、住宅の選定については十分にご検討ください。

〈追加募集について〉

今回の募集は、10月に実施した定時募集のうち、一般住宅の申込みのなかった住宅と長田・須磨・垂水・北・西区の一部の住宅を併せて募集するものです。

神 戸 市 住 宅 都 市 局
(一財)神戸すまいまちづくり公社
お問い合わせ先 (078) 251-6548

目 次

	ページ
お申込みからご入居まで	1
申込資格	2
公営住宅入居中の方の申込資格	4
政令月収額の求め方（計算方法）	6
収入基準早見表	10
裁量階層世帯	11
お申込みに際し了承・注意していただくこと	12
家賃について	13
資格審査	14
申込書の書き方	16
追加募集住宅一覧表	19
若年世帯誘致リモデル住宅募集	49

お申込みからご入居まで

1 申込資格の確認

- ・申込資格があるかどうか、2~5ページを読んで確認してください。
- ・若年世帯誘致リモデル住宅募集のお申込みには49ページの申込資格も併せて必要です。



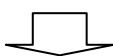
2 募集住宅の確認

- ・追加募集は20~48ページの募集住宅一覧表から希望する住宅を選んでください。
- ・若年世帯誘致リモデル住宅募集は53ページの住宅一覧表から希望する住宅を選んでください。



3 申込受付

- ・平成28年1月6日（水）～平成28年1月12日（火）募集期間中に、申込書に希望住宅を記入のうえ、「市営住宅募集係」（神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階）までご持参ください。（郵送不可）
- ・申込資格等を確認し、記入不備等がある場合は受付できないことがあります。
- ・受付開始の翌日から、申込み戸ごとの倍率を申込受付場所に掲示します。
- ・前日までの申込数集計を翌日正午に更新します。受付ごとの更新ではありませんので、ご注意ください。最終日の更新も前日までの集計です。



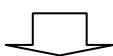
4 抽 選

- ・同一住宅に複数の申込みがあった場合は、抽選を行い当選者・補欠者を選定します。



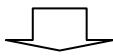
5 抽選結果の通知

- ・平成28年1月下旬までに当選者・補欠者のみ、結果を通知いたします。



6 資格審査

- ・14ページの必要書類を提出して資格審査を受けていただき、入居資格の決定を行います。ただし、資格審査の結果、申込資格を満たさない場合や記入内容が事実と異なる場合は「失格」となります。また、必要書類の不備・不足により、後日再提出された場合は入居時期が遅れことがあります。



7 入居の手続き・鍵渡し

- ・**追加募集・若年世帯誘致リモデル住宅募集 平成28年3月下旬予定**
- ・1ヵ月分の家賃と敷金（本来家賃の3ヵ月分）を納めていただき、必要書類を審査した後に鍵をお渡しいたします。
※ 独立した生計を営み、かつ一定額以上の収入を有する連帯保証人が1名必要です。
※ 指定の鍵渡しの日時に連絡なく欠席された場合は、棄権されたものとみなします。
※ 入居しようとする住宅内部を、鍵渡し前に下見することはできません。



8 入 居

- ・引越しは、鍵をお渡しした日以降からできます。
- ※ 神戸市が指定した日までに入居されないとときは、入居許可が取り消されることがあります。

注意事項

- ・社会保障・税番号（マイナンバー）での申請の受付は、平成29年7月から開始します。

抽選会見学のご案内

- ・抽選会見学者 10名を募ります。
- ・今回の募集の申込者で、見学を希望される方は、受付時にお申込みください。
- ・見学希望者が多数の場合は、抽選を行い、選ばれた方だけに通知します。

申込資格

平成28年1月12日（火）現在の家族構成を原則とします。

（住民票が同じ住所にあり、かつ同居していること）

※申込資格に記載されている対象年齢は、平成28年1月12日現在の満年齢です。

神戸市営住宅にお申込みいただくには、次の[1]～[5]までの全ての項目に申込世帯があてはまっていることが入居における必要条件となります。

※ただし、福島復興再生特別措置法第40条に該当する世帯については、次の[4]、[5]の項目にあてはまっていることが入居における必要条件となります。また、子ども・被災者支援法に該当する世帯については居住地域の条件等において必要条件が異なります。

[1] 居住地域の条件

- (1) 平成28年1月12日現在、神戸市内にお住まいの世帯(住民登録をしている世帯)
又は勤務先がある世帯(1日6時間、週5日以上(又は1週30時間以上)勤務が条件となります)
- (2) 阪神・淡路大震災により、神戸市内で居住されていた住居が被災し、市外にお住まいの世帯(り災証明書で確認できる世帯)
- (3) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定される方で、療養所入所前に神戸市内に住まれていた世帯
(以下「ハンセン病療養所入所者等」といいます)

[2] 世帯構成の条件

- (1) 「親子」「夫婦」(内縁、婚約者を含む)が、家族構成の中心となる2人以上の世帯
- (2) 次のいずれかの条件にあてはまる単身世帯
 - ① 昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - ② 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
 - ③ 1級～3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ④ A～B2判定の療育手帳をお持ちの方
 - ⑤ DV被害者
 - ⑥ 生活保護受給者(申請中は不可)
 - ⑦ その他(戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等、難病患者等)

【注意】※内縁関係にある場合は、住民票で「未届の夫」又は「未届の妻」となっており、戸籍謄本でも他に婚姻関係がないことが確認できる世帯に限ります。

※婚約者は、入居許可日までに入籍し、入居できる方に限ります

※婚姻によらないで父、又は母となった方は、20歳以上の方に限ります。

※DV被害者とは、配偶者等からの暴力を受けた被害者で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する方で、それぞれの証明書のある方を言います。

(ア) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「配偶者暴力防止等法」といいます)第3条第3項第3号の規定による一時保護又は神戸市母子・婦人短期保護事業、配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は母子生活支援施設による保護を受けている方、もしくは保護が終了した日から起算して5年を経過していない方。

(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。

「配偶者等」には婚姻と同様の共同生活を営んでいる交際相手を含みます。

※上記(2)項の条件に該当する単身世帯であっても、身体上又は精神上著しい障害があるために常に介護を必要とし、かつ住居においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方は、お申込みできません。なお、その判定は、一定の書類の提出や入居予定者との面接等の方法で行います。

注意

- ①申込時点での家族構成を原則とします。
家族を不自然に分割や合併してのお申込みはできません。
【申込みができない例】
 - ・夫婦の別居、同居中の子との別居、離婚予定
 - ・現在、申込者と別居中の祖父母、親、兄弟、姉妹などを呼び寄せて同居する場合、等
- ②未成年の方のお申込みはできません。(既婚者、婚約申込みは除く)

[3] 収入の条件

政令月収額が158,000円以下の世帯（計算方法は8ページ参照）

ただし、11ページの表に該当する裁量階層世帯で、政令月収額が214,000円以下、又は259,000円以下であればお申込みできます。（政令月額により月額家賃が高くなります）

[4] 住宅困窮理由の条件

現在、住宅に困窮している世帯で、次のいずれかの理由に該当する世帯

- ① 倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している。
- ② 災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる。
- ③ 他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である。
- ④ 住宅がないため、親族と別居している。
- ⑤ 部屋がせまい。（1人あたり4.5畳以下）※下記に計算式あり
- ⑥ 正当な立退要求を受けているが、立退き先がない。（自己の責めに帰する場合は除く）
- ⑦ 通勤に片道1時間半以上かかる。（電車等の待ち時間を除く）
- ⑧ 収入と比較して家賃が高すぎる。（生活保護受給中の方は自己負担額（住宅扶助額との差額）がある方）
- ⑨ 婚約しているが、住宅がないため結婚がのびている。（入居許可日までに婚姻を証明する公的な書類を提出することが条件となります）
- ⑩ その他客観的にみて、上記のいずれかと同じような理由により住宅に非常に困っている。（騒音、日当り等生活環境による理由は該当しません）

※⑤の1人あたりの畳数の計算式 ⇒ (居住室の畳数 + 流しを除いた台所の畳数 - 2) ÷ 居住人数

[5] 申込者本人、又は同居しようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

神戸市では国の公営住宅における暴力団排除の基本方針をふまえ、市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏の確保、市営住宅制度への信頼確保のため、申込者本人又は同居しようとする者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）である場合については、入居決定しないことといたします。

公営住宅入居中の方の申込資格

現在、公営住宅（市営・県営）に入居されている方は、原則としてお申込みできませんが、次の場合のみお申込みができます。ただし、2、3ページの申込資格が必要です。

（1）公営住宅入居後に生じた困窮理由（3ページ参照）が③・⑤・⑦・⑧・⑨・⑩のうちいずれかに該当する場合

（困窮理由⑧「収入と比較して家賃が高すぎる。」でお申込みができる場合は収入が減りシティハイツから一般住宅に申込む場合などに限られます。）

（2）親子の近居（介護又は被介護のため親子どちらかの同区内に居住すること）を理由にお申込みをされる場合

次の条件を全て満たす方に限ります。なお、お申込みができる住宅は、住んでおられる世帯と同一の区の住宅に限ります。（すでに同一区に住んでいる場合は不可）

① 親世帯（単身を含む）の全員が次のいずれかに該当しており、かつ住所を同一とする別世帯がないこと。

（ア）65歳以上の方

（イ）身体障害者手帳の交付を受け、その障害が1級～4級の方

精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その障害が1級～2級の方

療育手帳の交付を受け、A又はB1判定の方

難病患者であり、地域相談支援受給者証、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方、又は医師による診断書を提出することができる方

② 「親世帯が申込む場合は、子世帯が」「子世帯が申込む場合は、親世帯が」、申込みをする市営住宅の所在する区内に1年以上居住していること。

※ 住民票で確認できることが条件となります。

（3）現在、公営住宅のエレベータのない一般住宅にお住まいで、中度以上の身体障害者（4级以上）のおられる世帯が、エレベータのある一般住宅にお申込みをされる場合

（4）現在、公営住宅（建設年度が平成7年以降の住宅を除く）のエレベータのある住宅にお住まいで、中度以上の身体障害者（4级以上）のおられる世帯（入居中の住宅の段差により生活が困難であるとの医師の診断書が提出できる場合のみ）が、建設年度が平成7年度以降の一般住宅へお申込みをされる場合

（5）現在、公営住宅の「子育て世帯向期限付き入居住宅」「一般世帯向期限付き入居住宅」等の期限付き住宅に入居中の世帯

（6）現在、公営住宅の「借上住宅」に入居中の世帯

（ただし、神戸市が買取りを実施する借上住宅に入居中の方は原則としてお申込みできません。）

（7）現在、公営住宅の建替えや廃止が予定されている住宅に入居中の世帯

※入居中に、同居承認・入居承継（名義変更）等の必要な手続きを行っていない場合はお申込みできません。

持家をお持ちの方の申込資格

持家をお持ちの方は、原則としてお申込みできません。

ただし、次のいずれかにあてはまる場合は、お申込みできます。

①著しく老朽化している住宅に現在お住まいで、市営住宅入居後には解体される方

②差押え・売却等により入居時期までに持家でなくなる方

※鍵渡しまでに証明書類(売買契約書等)が提出できない場合は、ご入居できません。

③土砂災害特別警戒区域に現在お住まいの方

お申込みできない場合

申込資格を満たしていても、次のいずれかにあてはまる方はお申込みできません。

- ① 単身世帯は、申込区分欄の「単身可」の住宅しかお申込みできません。
「2人以上」の住宅は2人以上、「3人以上」の住宅は3人以上、「4人以上」の住宅は4人以上の世帯しかお申込みできません。ただし、平成28年1月12日現在、出生していない胎児は人数に含みません。
- ② 入居後、住宅の改造を必要とする方
- ③ 団地内で円満な共同生活ができない方
- ④ 所得があるにもかかわらず、申告をしていない方
- ⑤ 以前市営住宅に入居しており、その市営住宅の未納の家賃又は家賃相当額の損害金がある方
- ⑥ 迷惑行為を行ったことにより市営住宅を明け渡した経歴があり、次の条件にあてはまる方（迷惑行為を主として同居者が行っていたときは、その同居者を含む）
 - ・当該明渡しの日の翌日から起算して10年を経過しない方
 - ・迷惑行為を行わないという規定を遵守する見込みがないと認められる方
- ⑦ 市営住宅の入居者が不正の行為によって入居した場合等の規定により請求を受けて、市営住宅を明け渡した方でその明渡しの翌日から、起算して3年を経過しない方
- ⑧ 上記の⑤～⑦に規定する方を同居者としようとする方
- ⑨ 介護を受ける必要がある方で、居宅において常時の介護を受けることができない方、又は受けることが困難と認められる単身の方
- ⑩ 現在、3ページ [4] に記載されている住宅困窮理由に該当しない方。公営住宅の募集に当選し入居待ちの方
- ⑪ 以前、市営住宅の名義人または同居者であり、退去後も入居承継（名義変更）・異動報告等、必要な手続きをされていない方

政令月収額の求め方（計算方法）

1. 政令月収額は次の順序で計算してください。

〔計算の順序〕

- (1) 収入の種類別（給与・事業・年金）に所得金額を計算
- (2) 各自の総所得金額を計算
- (3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算
- (4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き、12で割って政令月収額を計算

(1) 種類別所得金額の計算

① 紙所得金額

- ア. 平成26年12月31日以前から現在まで引き続き勤務されている方は、平成27年分源泉徴収票の支払金額（税込み）を8ページの所得計算表の算出式に当てはめて計算します。
イ. 平成27年1月1日以降に就職し、現在も引き続いて勤務されている方は、年間支払金額を次のように計算し、8ページの所得計算表の算出式に当てはめて計算します。

(ア) 平成27年1月以降に就職された方

$$\left[\begin{array}{l} \text{1カ月平均収入金額} \\ (\text{働いた期間の総収入} \div \text{働いた期間の月数}) \\ \text{※就職した月は除く} \end{array} \right] \times 12\text{カ月分} + \text{賞与}$$

② 事業所得金額

- ア. 平成26年12月31日以前から現在まで引き続き事業をされている方は、平成27年分の収入金額から必要経費を除いた金額が事業所得金額となります。
イ. 平成27年1月1日以降に開業し、現在も引き続いて事業をされている方の事業所得金額は次のように計算します。

(ア) 平成27年1月以降に開業された方

$$\left[\begin{array}{l} \text{1カ月平均事業所得金額} \\ (\text{営業した期間の総収入} - \text{必要経費合計}) \div \text{営業した期間の月数} \\ \text{※営業した期間の総収入・必要経費・月数とも開業した月は除く} \end{array} \right] \times 12\text{カ月分}$$

③ 年金所得金額（雑所得金額）

年金所得の方は、年間総支給額を8ページ計算表の算出式に当てはめて計算します。

(2) 各自の総所得金額を計算

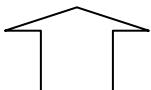
総所得金額 = 紙所得 + 事業所得 + 年金所得 + 不動産所得 + 利子所得 + 配当所得
(各自の総所得金額を計算してください。)

(3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算

本人の総所得金額	+	家族の総所得金額	=	世帯の総所得金額

(4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き 12 で割って政令月収額を計算

$$\left\{ \begin{array}{c} \text{世帯の総所得金額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{c} \text{控除額合計金額} \\ \hline \end{array} \right\} \div 12 = \begin{array}{c} \text{政令月収額} \\ \hline \end{array}$$



9ページの「控除額一覧表」を参照
して合計額を計算してください。

控除対象	控除額
1. 同居親族	38万円×人＝円
2. 同居しない扶養親族	38万円×人＝円
3. 老人扶養親族	10万円×人＝円
4. 特別扶養親族	25万円×人＝円
5-① 特別障害者	40万円×人＝円
5-② 障害者	27万円×人＝円
6. 寡婦	27万円×人＝円
7. 寡夫	27万円×人＝円
控除額の合計	円

※ 入居申込書の「年収」欄には、給与所得の方は(1)の①の支払金額(税込み)を、
年金所得の方は(1)の③の年間総支給額を記入してください。

(注) 税制改正に伴い、控除額の計算が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

2. 所得計算表

(税制改正に伴い、所得の計算が変更になる場合がありますので、ご了承ください。)

(1) 紙与所得計算表

給与所得の方は、次の表の支払金額（1年間に受け取った給与・ボーナスの税込みの合計額）の区分により給与所得金額を計算してください。

支 払 金 额	給与所得金額の算出式	
651,000 円未満	給与所得金額 = 「0」 円	
651,000 円以上 ~ 1,619,000 円未満	支払金額 - 650,000 円 = 紙与所得金額	
1,619,000 円以上 ~ 1,620,000 円未満	給与所得金額 = 「969,000」 円	
1,620,000 円以上 ~ 1,622,000 円未満	給与所得金額 = 「970,000」 円	
1,622,000 円以上 ~ 1,624,000 円未満	給与所得金額 = 「972,000」 円	
1,624,000 円以上 ~ 1,628,000 円未満	給与所得金額 = 「974,000」 円	
1,628,000 円以上 ↓ 1,800,000 円未満	まず、次の通り端数整理します。 (ア) 支払金額 ÷ 4,000 で算出した答の小数点以下を切り捨てる。 (イ) 上の(ア)で算出した数值に4,000を掛ける。 (ウ) 次に、(イ)で算出した金額を右の算出式に当てはめてください。	左のとおり端数 整理した支払金額 } × 0.6 = 紙与所得金額
1,800,000 円以上 ↓ 3,600,000 円未満		左のとおり端数 整理した支払金額 } × 0.7 - 180,000 円 = 紙与所得金額
3,600,000 円以上 ↓ 6,600,000 円未満		左のとおり端数 整理した支払金額 } × 0.8 - 540,000 円 = 紙与所得金額
6,600,000 円以上 ~ 10,000,000 円未満	支払金額 × 0.9 - 1,200,000 円 = 紙与所得金額	
10,000,000 円以上 ~ 20,000,000 円未満	支払金額 × 0.95 - 1,700,000 円 = 紙与所得金額	

(2) 年金所得（雑所得）計算表

年金所得の方は、次の表の収入金額（1年間に受け取った年金の総支給額（税込み金額））の区分により年金所得（雑所得）金額を計算してください。

	収 入 金 额(年間総支給額)	年金所得（雑所得）金額の算出式
65歳以上の方	1,200,000 円以下	年金所得（雑所得）金額 = 「0」 円
	1,200,001 円以上 ~ 3,300,000 円未満	収入金額 - 1,200,000 円 = 年金所得（雑所得）金額
	3,300,000 円以上 ~ 4,100,000 円未満	収入金額 × 0.75 - 375,000 円 = 年金所得（雑所得）金額
	4,100,000 円以上 ~ 7,700,000 円未満	収入金額 × 0.85 - 785,000 円 = 年金所得（雑所得）金額
65歳未満の方	700,000 円以下	年金所得（雑所得）金額 = 「0」 円
	700,001 円以上 ~ 1,300,000 円未満	収入金額 × 0.85 - 700,000 円 = 年金所得（雑所得）金額
	1,300,000 円以上 ~ 4,100,000 円未満	収入金額 × 0.75 - 375,000 円 = 年金所得（雑所得）金額
	4,100,000 円以上 ~ 7,700,000 円未満	収入金額 × 0.85 - 785,000 円 = 年金所得（雑所得）金額

3. 控除額一覧表

- (1) 控除対象者に該当する方がおられる場合は、それぞれの控除額を合算して総所得から差し引いてください。
- (2) 2・3・5～7の控除は、所得税法上認定されている方に限ります。
- (3) 4の控除は、公営住宅法施行令第1条第3号ハに規定する、扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の方をいい、所得税法上の「特定扶養親族」とは異なります。
- (4) 年齢は、平成28年1月12日現在の満年齢です。

控除対象	範囲	控除額	
1. 同居親族	申込住宅に同居する申込本人以外の方	38万円	
2. 同居しない扶養親族	申込住宅に同居しないが所得税法上、扶養親族である方		
3. 老人扶養親族	扶養親族及び控除対象配偶者のうち70歳以上の方	10万円	
4. 特別扶養親族	16歳以上23歳未満の扶養親族	25万円	
特 別 控 除 対 象 者	① 特別障害者 5. 障害者 ② 障害者	<p>次の(1)～(8)のいずれかに当てはまる方（申込者又は上記1・2の対象者）</p> <p>(1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある方（これに該当する方は全て特別障害者）</p> <p>(2) 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医から知的障害者と判定された方（このうち、重度の知的障害者と判定された方は特別障害者）</p> <p>(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1級の方は特別障害者）</p> <p>(4) 身体障害者手帳の交付を受けている方（1級又は2級の方は特別障害者）</p> <p>(5) 戦傷病者手帳の交付を受けている方（恩給法別表第1号表の2の特別項症から第3項症までの方は特別障害者）</p> <p>(6) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方（これに該当する方は全て特別障害者）</p> <p>(7) 常に就寝を要し、複雑な介護を要する方（これに該当する方は全て特別障害者）</p> <p>(8) 年齢65歳以上で、その障害の程度が上記の(1)(2)又は(4)に該当する人と同程度であることの町村長や福祉事務所長などの認定を受けている方((1)(2)又は(4)の特別障害者と同程度の障害のある方は特別障害者)</p>	<p>40万円</p> <p>②と重複して控除することはできません。</p>
	6. 寡婦	<p>申込本人又は同居親族で次のア～イのいずれかに該当する方</p> <p>ア. 夫と死別又は離婚してから婚姻していない方あるいは夫の生死が不明な方で、扶養親族その他生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされてたり、年間の所得の見積額が38万円を超える子は除かれます）がいる方。</p> <p>イ. 夫と死別してから婚姻をしていない方又は夫の生死が不明である方で、年間の所得の見積額が500万円以下の方。この場合は、扶養親族などかなくても「寡婦」とされます。</p>	<p>27万円</p> <p>①と重複して控除することはできません。</p>
	7. 寡夫	<p>申込本人又は同居親族で次のア～ウの全てに該当する方</p> <p>ア. 妻と死別又は離婚してから婚姻していないか、妻の生死が不明である方。</p> <p>イ. 生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされてたり、年間の所得の見積額が38万円を超える子は除かれます）がある方。</p> <p>ウ. 年間の所得の見積額が500万円以下である方。</p>	27万円

※ 控除額は該当者1人についての額（年間）です。

寡婦・寡夫控除は、所得が27万円以上の方については27万円、27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。

収入基準早見表

政令月収額が158,000円以下の場合(所得のある方が1人で特別控除対象者がいない世帯)

※下段網かけは裁量階層世帯

(政令月収額が214,000円以下で、所得のある方が1人で特別控除対象者がいない世帯)

(政令月収額が259,000円以下で、所得のある方が1人で特別控除対象者がいない世帯)

区分		入居家族数及び入居しない扶養親族数（申込本人を含む）				
		単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
給与所得の方	年間総収入金額（税込金額）	政令月収 158,000円以下	2,967,999 円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000円以下	3,887,999 円以下	4,363,999 円以下	4,835,999 円以下	5,311,999 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000円以下		5,035,999 円以下	5,511,999 円以下	5,987,999 円以下
事業所得の方	年間総所得金額	政令月収 158,000円以下	1,896,011 円以下	2,276,011 円以下	2,656,011 円以下	3,036,011 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000円以下	2,568,011 円以下	2,948,011 円以下	3,328,011 円以下	3,708,011 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000円以下		3,488,011 円以下	3,868,011 円以下	4,248,011 円以下
年金所得の方	年間総収入金額（税込金額）	65歳未満	政令月収 158,000円以下	3,028,015 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下
			裁量階層世帯 政令月収 214,000円以下	3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下
			裁量階層世帯 政令月収 259,000円以下		5,027,072 円以下	5,474,131 円以下
	年間総収入金額（税込金額）	65歳以上	政令月収 158,000円以下	3,096,011 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下
			裁量階層世帯 政令月収 214,000円以下	3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下
			裁量階層世帯 政令月収 259,000円以下		5,027,072 円以下	5,474,131 円以下

（注）政令月収額が123,000円以上の世帯（所得の上昇が見込まれる世帯で単身者は除く）は、システムハイツ（特別市営住宅）もお申込みいただけます。

裁量階層世帯

該当世帯区分	該 当 要 件	政令月収
① 高齢者世帯	申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた方で、かつ入居する全ての方が、昭和31年4月1日以前に生まれているか、18歳未満である世帯（年齢は申込期間末日現在の満年齢）	214,000円以下
② 障害者世帯	入居する方の中に、次の(1)～(3)のいずれか、もしくは複数お持ちの方がいる世帯 (1) 1～4級の身体障害者手帳 (2) A又はB1判定の療育手帳 (3) 1～2級の精神障害者保健福祉手帳	214,000円以下
③ 戦傷病者世帯	入居する方の中に、戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯	214,000円以下
④ 被爆者世帯	入居する方の中に、原子爆弾被爆者援護に関する厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯	214,000円以下
⑤ 海外からの引揚者世帯	入居する方の中に、海外からの引揚者（厚生労働大臣が発行する証明書を有する方）がいる世帯（引揚げ証明には、入居する方＝引揚者本人の氏名の記載があるもの）	214,000円以下
⑥ ハンセン病療養所入所者等の世帯	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定する、ハンセン病療養所入所者等に規定する方がいる世帯	214,000円以下
⑦ 難病患者世帯	入居する方の中に、障害者総合支援法における難病等により、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方がいる世帯	214,000円以下
⑧ 子育て世帯	入居する方の中に、中学校を卒業するまでの子がいる世帯	259,000円以下
⑨ 若年世帯	夫婦（内縁を含む）又は、婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯	259,000円以下

お申込みに際し了承・注意していただくこと

- ① お申込み後の住宅・同居親族等の変更はできません。
- ② 入居しようとする住宅内部は、鍵渡し前に下見することはできません。
- ③ 入居時期は、修繕工事及び書類審査等の関係で予定日より前後することがあります。
- ④ 犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。
- ⑤ 指定した日までに入居されないときは、入居許可が取り消されることがあります。
- ⑥ 入居後は、家賃のほかに毎月、共益費（約1,000円～3,000円程度）が必要です。
また、住宅によっては、ケーブルテレビの使用料が必要です。（須磨ニュータウンの一部の住宅）
- ⑦ 住宅敷地内に自動車を無断で駐車することはできません。
駐車場の設置されていない住宅が大部分ですが、設置されている住宅で空スペースがある場合、有料で使用できます。ただし、契約可能な自動車には大きさ等の制限があります。（駐車場の契約は、鍵渡し時になります。）
- ⑧ （今回募集の住宅に入居されても）将来の建替え、廃止、大規模改修等にともない、他の市営住宅等への移転が必要になる場合があります。
また、大規模改修工事等の際には、騒音、振動、粉塵等が発生することがあります。
- ⑨ 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。
- ⑩ 入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、民間住宅のみの家賃が適用されるとともに、一定期間内に住宅の明渡しをしていただきます。
- ⑪ 家賃は原則として、口座振替（各金融機関・郵便局）により納めていただきます。
- ⑫ 入居後に名義変更ができる方は、名義人に、①死亡 ②結婚又は離婚による退去 ③ 転勤等による市外転出等の理由が発生した場合に、原則として同居者である配偶者・高齢者・障害者等に限られます。
- ⑬ 申込者本人又は同居しようとする者が、暴力団員である場合は入居できません。
なお、入居後に暴力団員であることが判明した場合、又は暴力団員になったことが判明した場合は住宅の明渡しの対象となります。

【空家修繕について】

空家住宅は、前居住者が退去した住宅を部分的に修繕し、入居していただくものです。
空家修繕は、住宅ごとの傷みの程度により美観や修繕の内容が異なりますので、ご了承ください。なお、修繕内容は、おおむね次のとおりです。

- 新替えを行っているところ
 - 畳表 ●フスマ・紙障子の張り替え ●玄関扉の鍵 ●給水栓のパッキン
- 部分的な修繕を行っているところ
 - 床・壁・天井等は、汚れ・破損の著しい箇所のみ修繕
 - 汚れ・破損が軽微な場合は、清掃・部分補修のみ
(例えは、壁クロス4面のうち、1面のみ破損の著しい場合は、1面のみの張り替えをしています。)
- 設備と点検
 - 風呂釜・浴槽（募集住宅一覧表の「風呂」欄が「○」となっている風呂設備付住宅）・流し台・コンロ台・換気扇・便器は、従前のものを清掃・点検して使用
 - 電気・給排水・ガス設備の点検、建具は開閉調整を行っています。
- 清掃
新築ではありませんので、多少の汚れがあります。清掃は、入居時に各自で行ってください。

家賃について

- 1 家賃は、入居者の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に応じて異なりますので、個々の住宅の家賃については、募集住宅一覧表をご覧ください。
- 2 家賃の算定に用いる入居者の収入は、政令月収額として下記の7区分に分類されます。政令月収額は6~9ページの計算式で算出することができます。

【収入による家賃の算定区分】

- | | |
|------------|----------------------|
| ①・・・政令月収額が | 0円～104,000円の世帯 |
| ②・・・政令月収額が | 104,001円～123,000円の世帯 |
| ③・・・政令月収額が | 123,001円～139,000円の世帯 |
| ④・・・政令月収額が | 139,001円～158,000円の世帯 |
| | |
| ⑤・・・政令月収額が | 158,001円～186,000円の世帯 |
| ⑥・・・政令月収額が | 186,001円～214,000円の世帯 |
| ⑦・・・政令月収額が | 214,001円～259,000円の世帯 |

※ただし、⑤～⑦は、裁量階層世帯（11ページ参照）

※入居決定後、一定額以下の収入の方は、家賃の減免を受けられる場合があります。この場合、非課税の収入（遺族年金・障害年金・雇用保険・労災保険・傷病手当・児童福祉手当・仕送り・奨学金等）も加算されます。

- 3 裁量階層世帯（11ページ参照）は、募集住宅一覧表に記載している月額家賃①～④の範囲以外の金額になります。
- 4 家賃は、上記1の要素により毎年度変動します。
- 5 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、民間住宅なみの家賃が段階的に適用されるとともに、一定期間内に住宅の明渡しをしていただきます。

募集再開住宅について

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により募集を一時停止していた住宅です。

概要・入居条件については下記の各条項をご了承のうえ、お申込みください。

- ・申込資格については、他の住宅と同じです。
- ・募集停止事由についてはお答えできません。
- ・入居にあたっては誓約書を提出していただきます。
(死亡事故、独居死などが発生した住宅であることの了解、及び入居後もそのことを理由に住宅交換などの申請や異議を申立てしないことについての誓約書)

資格審査

当選後、必要書類を提出していただき、資格審査を行います。

資格審査の結果、申込資格を満たしていない場合や、記入内容が事実と異なる場合は「失格」となります。

当選者に提出していただく書類

(1) 市営住宅入居許可申請調書（神戸市所定の様式）

(2) 住民票

- ※ 申込人の世帯全員の「続柄」の記載されたものが必要です。
- ※ 婚約申込みの場合は、両方の世帯全員のものが必要です。
- ※ 内縁関係の方は、「続柄」が未届の夫又は未届の妻となっているものが必要です。
- ※ 外国籍の方は「国籍・地域、世帯主との続柄、中長期在留者・特別永住者等の区分等」が記載されたものが必要です。

(3) 市民税・県民税所得証明書

- ※ 申込人の世帯全員のものが必要です。（18歳以上で無収入の方も含む）
- ※ 生活保護受給中の方は、福祉事務所長発行の証明書を所得証明書に代えて提出してください。

(4) 実態調査書（神戸市所定の様式）

(5) 誓約書（神戸市所定の様式）

- ※ 申込者本人及び同居しようとする方が神戸市営住宅条例を遵守すること、及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）でないことを誓約していただきます。なお必要に応じ、誓約書に基づき、暴力団員に該当するか否かについて、警察への照会を行います。

(6) 神戸市が指定する書類

(7) その他、該当する方のみ必要な書類

- ※ 給与証明書、確定申告書（控）、公的年金等の源泉徴収票、身体障害者手帳等

[追加募集以降の受付]

- ・追加募集で申込みがなく、残った住宅については、「常時募集」として
2月4日(木)から先着順で受付いたします。
(ただし、土・日・祝日は除く。受付時間は午前9時から午後5時)

※ 初日、午前9：〇〇の受付時に複数の申込みがあった場合は

1. 9：〇〇までにご来場の方に「受付番号札」をお渡しします。
2. 「受付番号札」の順番で、住宅を選択する順番を決めるための抽選を行
います。(常時募集初日の抽選は、住宅毎の抽選ではありません。)

なお、9：〇1以降にご来場の方は、前記の住宅の選択終了までお待ちい
ただくことになります。

- ・空家がない場合もありますので、必ず空家状況を確認のうえ、必要書類を
市営住宅募集係までご持参ください。

なお、電話での空家の予約はできませんので、ご了承ください。

☆ パンフレットに記載の家賃月額・募集戸数・入居予定時期等は見込みですので、
変更になることがあります。

申込書の書き方

(1) 申込者

- ① 住所欄には、郵便番号・住所・号棟・室番（様方）・電話番号を記入してください。
- ② 勤務先名称については、〇〇会社〇〇営業所など具体的に記入してください。

(2) 入居しようとする親族

- ① 入居しようとする方は全員の氏名・フリガナ・続柄・生年月日・年齢・収入を記入してください。なお、申込後の家族の追加、変更は一切認められません。
- ② 結婚予定で申し込まれる方は、婚約者氏名も記入し、フリガナ・続柄（「婚約者」と朱記してください）・生年月日・年齢・収入を記入してください。

(3) 収入の種類

所得のある方は、「給与」「事業」「年金」の該当するものに〇印を記入してください。
(区分を間違って記入した場合、失格となることがありますのでご注意ください)

(4) 年間総収入金額、年間総所得金額

- ① 給与及び年金の方は、年間総収入金額（税込み金額）を、事業等の方は年間総所得金額を記入してください。（間違って記入した場合、失格となることがありますのでご注意ください）
非課税の方で生活保護を受けている方は、「生活保護」、失業中の方は、「失業」、その他収入のない方は、金額「〇」と記入してください。
所得税の確定申告で繰越損失額のある方は、事業等の欄に〇印をし、差し引き後の所得金額を記入してください。
- ② 平成27年1月1日以降に就職（転職）した方は、6~9ページの計算方法により年間総収入金額を、また平成27年1月1日以降に開業（転業）した方は、6~9ページの計算方法により総所得金額を、それぞれ推定して記入してください。転職・転業前の収入は関係ありません。
- ③ 申込本人以外の方（家族又は婚約者など）で収入がある場合は、本人と同じように上記の要領で記入してください。
ただし、当該住宅の入居日までに退職される場合は、「退職予定」と朱記してください。その場合、収入は合算されません。

(5) 単身申込者の方

当てはまる項目にチェックを入れてください。

(6) 申込住宅番号

募集住宅一覧表より1つ番号を選んで記入ください。

(7) その他

- ・ミシン目下の申込者氏名欄と申込住宅番号欄も上記で記入した同じ申込者、申込住宅番号を記入ください。
- ・受付No.は記入する必要はありません。

申込書記入例

平成 28 年 1 月 【追加募集住宅入居申込書】 受付 NO.

入居申込者	住所 〒650 - 0021 神戸市中央区三宮1丁目 ○○住宅○○号室	
	電話番号 078 - 251 - 6548 携帯番号 000 - 1234 - 5678	
	勤務先名称 住宅建設(株)神戸営業所	
	勤務先所在地 神戸市中央区加納町1丁目1	
	勤務先電話番号 078 - 331 - 8181	
	フリガナ	コウベ タロウ
氏名	神戸 太郎	

入居しようとする者の氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	年間総収入金額(円) (事業は所得金額を記入)
(フリガナ) コウベ タロウ (氏名) 神戸 太郎	申込者本人	男 女	M T S H 39・11・22	51	種類に○をつけたうえで、金額を記入 給与・事業・年金 3,600,000
コウベ ハナコ 神戸 花子	妻	男 女	M T S H 41・11・5	49	給与・事業・年金
コウベ イチロー 神戸 一郎	子	男 女	M T S H 1・12・10	26	給与・事業・年金 1,200,000
コウベ ジロウ 神戸 二郎	子	男 女	M T S H 6・6・5	21	給与・事業・年金
		男 女	M T S H ・・		給与・事業・年金

※単身でお申込みの方は、当てはまる□にチェックしてください。

1. 昭和31年4月1日以前に生まれた方
2. 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
3. 1級～3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
4. A～B2判定の療育手帳をお持ちの方
5. DV(配偶者からの暴力)被害者
6. 生活保護受給者
7. その他(戦傷病者、難病患者等)

- 未婚
 離別・死別
 別居

(注)私が当選した場合、上記2、3及び6を当選時点の情報で事前確認することについて

同意する 同意しない

申込住宅番号
を記入して
ください。

申込住宅番号

150

※同意の有無に係らず、資格審査時の書類提出は必要です。

-----下欄も必ず記入してください(切り取り無効)-----

申込者氏名 神戸 太郎

上記と同じ番号を記入してください⇒
受付後の住宅変更はできません。

ヤマハ工七街タ

150

(注)同じ人(同居者含む)が2通以上の申込書に名前が出てくる場合は、全ての申込みが無効となります。ただし、追加募集で1通、若年世帯誘致モデル住宅募集で1通ずつ申込書に名前が出てくる場合については、無効とはなりません。また、当選された場合は、後日書類審査を受けていただきますが、申込資格を満たされていない場合は『失格』となります。

※この入居申込書に記入された事項は、神戸市個人情報保護条例に基づいて、この市営住宅の申込みの目的以外には使用いたしません。

受付 NO.

全ての記入内容について、事実と異なる記入があった場合は申込みが無効となりますので、十分ご注意ください。

【追加募集】 募集住宅一覧表

募集住宅一覧表の見方

北区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在 地 交 通	階建 号棟 階数 号室	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備考欄
							畠数			
単身可	☆☆	○△第二 (昭和○△年) 	北区○△台○丁目○番 神戸電鉄「○△台」駅 徒歩○分	5階建 1号棟 3階 302号室	×	△	57m ² 3DK 和6,6 洋4 DK7.1	① 23,800 ② 27,500 ③ 31,400 ④ 35,400	(一)倍	

- 申込区分 「単身可」「2人以上」など該当住宅に応募できる世帯人数を記載しています。
- 申込番号 申込書の申込住宅番号欄に該当番号を記入します。
- 建設年度 建築工事を開始した年度を記載しています。
- 注意マーク
(など) 該当住宅について注意していただきたいことを、マークで表しています。
(マークの説明は備考欄に記載しています。)
- 交 通 該当住宅の敷地出入口から合理的な交通手段について記載しています。(他にも交通手段が存在する場合があります。)
- エレベータ・風呂設備 設置の有無等について記号で記載しています。
 - エレベータ ○ 有り × 無し
エレベータ欄に「スキップ」と表示のある住宅は、エレベータが各階に停止しません。
 - 風呂設備 ○ 設備付 △ 場所あり
- 面積・間取り・畠数 面積は部屋の総面積を(数字の端数は切り捨て)、間取りは居室数十その他の構成(食事室十炊事場ならDK)を、畠数は和室と洋室及びその他の構成に分けた畠数を記載しています。
- 月額家賃 ①は1階層、④は4階層の家賃を表しています。月額家賃欄の入居者負担額等、詳しくは13ページをご覧ください。
(注) 裁量階層世帯となる方については5~7階層となりますので、掲載している家賃より高くなります。
- 過去倍率 追加募集で、平成26年1月募集以降に募集があった住宅の倍率です。
倍率欄で(一)倍と表示されているのは平成26年1月以降募集のなかった住宅、(O)倍は申込のなかった住宅です。
- 備考欄 募集再開住宅、当該住宅についての補足事項等を記載しています。

長田区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
单身可	1	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300	(6) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	1階 105号室			和6.4 洋3.5 DK6.6			
	2	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300	(6) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	2階 202号室			和6.4 洋3.5 DK6.6			
	3	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300	(12) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	3階 301号室			和6.4 洋3.5 DK6.6			
	4	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300	(12) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	5階 502号室			和6.4 洋3.5 DK6.6			
	5	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300	(12) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	5階 503号室			和6.4 洋3.5 DK6.6			
2人以上	6	明泉寺	長田区明泉寺町1丁目9番	5階建 1号棟	×	△	53m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,300 ④ 36,400	(-) 倍	
		(昭和54年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約8分「明泉寺橋」 徒歩1分	5階 501号室			和6.6 洋4 DK6.2			
	7	明泉寺	長田区明泉寺町1丁目9番	5階建 2号棟	×	△	53m ² 3DK	① 25,700 ② 29,600 ③ 33,900 ④ 38,200	(2) 倍	
		(昭和54年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約8分「明泉寺橋」 徒歩1分	2階 201号室			和6.6 洋4 DK6.2			

長田区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄	
				号 棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数				
2人以上	8	明泉寺	長田区明泉寺町1丁目9番	5階建 2号棟	×	△	53m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,300 ④ 36,400	(0)		
		(昭和54年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約8分「明泉寺橋」徒歩1分	5階 501号室			和6.6 洋4 DK6.2				
	9	明泉寺	長田区明泉寺町1丁目9番	5階建 6号棟	×	△	53m ² 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(1)		
		(昭和53年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約8分「明泉寺橋」徒歩2分	1階 102号室			和6.6 洋4 DK6.2				

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄	
				号棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数				
单身可	10	白川	須磨区白川台1丁目35番地の2	5階建 5号棟	×	△	43m ² 3DK	① 20,600 ② 23,800 ③ 27,200 ④ 30,700	(0) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。	
		(昭和48年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「白川台1」徒歩2分	3階 301号室			和6.4.5 洋3.5 DK5.5				
	11	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,200 ② 27,900 ③ 31,900 ④ 36,000	(0) 倍		
		(昭和49年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	3階 308号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
	12	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51m ² 3DK	① 23,600 ② 27,300 ③ 31,200 ④ 35,200	(0) 倍		
		(昭和49年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	5階 508号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
	13	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 3号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,600 ③ 32,700 ④ 36,800	(0) 倍		
		(昭和49年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	1階 105号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
	14	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 3号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,600 ③ 32,700 ④ 36,800	(0) 倍		
		(昭和49年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁目」徒歩3分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
	15	菅の台	須磨区菅の台4丁目1番地	5階建 7号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,000 ② 28,800 ③ 33,000 ④ 37,200	(0) 倍		
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台小学校前」徒歩1分	2階 202号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				
	16	菅の台	須磨区菅の台4丁目1番地	5階建 9号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,400 ② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,400	(0) 倍		
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台小学校前」徒歩1分	3階 302号室			和6.6 洋3.5 DK5.4				

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
单身可	17	竜が台	須磨区竜が台4丁目2番地	5階建 5号棟	×	△	46m ² 3DK	① 21,900 ② 25,300 ③ 28,900 ④ 32,600	(-) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和50年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩14分	4階 402号室			和6,4.5 洋4 DK5.5			
	18	竜が台	須磨区竜が台4丁目2番地	5階建 5号棟	×	△	46m ² 3DK	① 21,900 ② 25,300 ③ 28,900 ④ 32,600	(-) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和50年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩14分	4階 404号室			和6,4.5 洋4 DK5.5			
2人以上	19	若草	須磨区車字道谷山2番地の1	12階建 1号棟	○	○	50m ² 2DK	① 26,600 ② 30,700 ③ 35,100 ④ 39,600	(2) 倍	国道が近いため騒音等が発生することがあります。
		(平成8年度) 	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分 「若草町」 徒歩6分	2階 216号室			和6 洋5 DK7.6			
	20	若草	須磨区車字道谷山2番地の1	12階建 1号棟	○	○	50m ² 2DK	① 26,600 ② 30,700 ③ 35,100 ④ 39,600	(2) 倍	国道が近いため騒音等が発生することがあります。
		(平成8年度) 	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分 「若草町」 徒歩6分	3階 316号室			和6 洋5 DK7.6			
	21	竜が台	須磨区竜が台4丁目2番地	5階建 7号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,900 ② 28,700 ③ 32,800 ④ 37,000	(-) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和50年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩14分	2階 204号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	22	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 151号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(0) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	2階 204号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	23	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 152号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,800	(0) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	3階 304号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	24	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 155号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,800	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	3階 301号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	25	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 156号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	26	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 156号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,800	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	3階 302号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	27	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 158号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	2階 201号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	28	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 158号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,800	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	3階 303号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
3人以上	29	東落合	須磨区東落合1丁目2番	5階建 164号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,400 ② 29,300 ③ 33,500 ④ 37,800	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和52年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	1階 104号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	30	東落合	須磨区東落合1丁目2番	5階建 166号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,400 ② 29,300 ③ 33,500 ④ 37,800	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和52年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	2階 203号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	31	東落合	須磨区東落合1丁目3番	8階建 172号棟	スキップ ○	△	56m ² 3DK	① 28,000 ② 32,300 ③ 37,000 ④ 41,700	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和52年度) !	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	6階 612号室			和6.6 洋5 DK6.8			
	32	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 9号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(-)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和53年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	1階 104号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	33	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 12号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和53年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩5分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	34	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 12号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,000 ② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200	(-)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和53年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩5分	3階 306号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	35	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 18号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,200 ② 34,800 ③ 39,900 ④ 45,000	(-)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和60年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	4階 403号室			和6.6 洋4 DK5.7			
	36	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 21号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,200 ② 34,800 ③ 39,900 ④ 45,000	(4)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和60年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩4分	4階 401号室			和6.6 洋4 DK5.7			
	37	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 21号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,200 ② 34,800 ③ 39,900 ④ 45,000	(4)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和60年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩4分	4階 405号室			和6.6 洋4 DK5.7			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	38	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 22号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,200 ② 34,800 ③ 39,900 ④ 45,000	(-) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和60年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩4分	4階 401号室			和6.6 洋4 DK5.7	① 30,700 ② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,700		
	39	横尾	須磨区横尾6丁目3番地	5階建 28号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,700 ② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,700	(4) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和63年度) !	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	4階 402号室			和6.6 洋4.5 DK7.8	① 30,700 ② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,700		
	40	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 202号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700	(1) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) !	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	4階 401号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700		
	41	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 208号棟	×	△	51m ² 3DK	① 25,000 ② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) !	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	3階 306号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	① 25,000 ② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200		
	42	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 208号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700	(1) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) !	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	4階 402号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700		
	43	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 209号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700	(1) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) !	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	4階 401号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	① 24,700 ② 28,500 ③ 32,600 ④ 36,700		
	44	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 209号棟	×	△	51m ² 3DK	① 24,400 ② 28,100 ③ 32,200 ④ 36,300	(-) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) !	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」 徒歩2分	5階 501号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	① 24,400 ② 28,100 ③ 32,200 ④ 36,300		

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	45	中落合	須磨区中落合3丁目1番	5階建 211号棟	×	△	56m ² 3DK	① 27,200 ② 31,400 ③ 36,000 ④ 40,600	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和54年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	5階 502号室			和6,6,4,5 DK5.6			
	46	中落合	須磨区中落合3丁目1番	5階建 214号棟	×	△	56m ² 3DK	① 27,900 ② 32,200 ③ 36,800 ④ 41,500	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和54年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩7分	3階 306号室			和6,6,4,5 DK5.6			
	47	北落合	須磨区北落合1丁目4番	5階建 196号棟	×	△	57m ² 3DK	① 28,100 ② 32,500 ③ 37,100 ④ 41,900	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	3階 305号室			和6,6 洋4 DK7.1			
	48	北落合	須磨区北落合1丁目4番	5階建 196号棟	×	△	57m ² 3DK	① 28,100 ② 32,500 ③ 37,100 ④ 41,900	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	3階 306号室			和6,6 洋4 DK7.1			
	49	北落合	須磨区北落合1丁目4番	5階建 196号棟	×	△	57m ² 3DK	① 27,500 ② 31,700 ③ 36,300 ④ 40,900	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	5階 501号室			和6,6 洋4 DK7.1			
	50	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 216号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,400 ② 35,100 ③ 40,200 ④ 45,300	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和56年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩1分	5階 501号室			和6,6 洋3 S2.2 DK8.4			
	51	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 217号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩1分	8階 802号室			和6,6 洋3 S2.2 DK8.4			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	52	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	1階 106号室			和6.6 洋3 S2.2 DK8.4			
	53	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	5階 503号室			和6.6 洋3 S2.2 DK8.4			
	54	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	8階 802号室			和6.6 洋3 S2.2 DK8.4			
	55	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	9階 902号室			和6.6 洋3 S2.2 DK8.4			
2人以上	56	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56m ² 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和55年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	10階 1007号室			和6.6 洋3 S2.2 DK8.4			
	57	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 225号棟	×	○	57m ² 3DK	① 29,900 ② 34,500 ③ 39,500 ④ 44,500	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和58年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩2分	4階 401号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	58	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 228号棟	×	○	57m ² 3DK	① 29,900 ② 34,500 ③ 39,500 ④ 44,500	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和58年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩3分	4階 401号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	59	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 228号棟	×	○	57m ² 3DK	① 29,600 ② 34,100 ③ 39,000 ④ 44,000	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和58年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩3分	5階 503号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	60	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 229号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,900 ② 35,700 ③ 40,800 ④ 46,000	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和58年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩2分	2階 201号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	61	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 233号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,100 ② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,800	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和57年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩1分	3階 302号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	62	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 234号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,700 ② 35,500 ③ 40,600 ④ 45,800	(2)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和57年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩1分	2階 203号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	63	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 235号棟	×	○	57m ² 3DK	① 31,000 ② 35,800 ③ 41,000 ④ 46,200	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和59年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩3分	1階 103号室			和6.6 洋4.5 DK7.1			
	64	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 237号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,000 ② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,700	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和59年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩4分	4階 401号室			和6.6 洋4 DK5.7			
	65	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 241号棟	×	○	57m ² 3DK	① 31,200 ② 36,000 ③ 41,200 ④ 46,400	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和60年度) □	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩4分	2階 203号室			和6.6 洋4 DK5.7			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	66	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 241号棟	×	○	57m ² 3DK	① 30,200 ② 34,800 ③ 39,900 ④ 45,000	(0)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和60年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩4分	4階 405号室			和6.6 洋4 DK5.7			
3人以上	67	若草	須磨区車字長者平904番地の1	6階建 2号棟	○	○	60m ² 3LDK	① 32,000 ② 36,900 ③ 42,200 ④ 47,600	(0)倍	国道が近いため騒音等が発生することがあります。
		(平成8年度) 	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分「若草町」徒歩6分	3階 302号室			和6.4.5 洋5.4 LDK9.2			
	68	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 159号棟	×	△	63m ² 3L・DK	① 31,500 ② 36,400 ③ 41,600 ④ 46,900	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	2階 205号室			和6.4.5.4.5 L6.3 DK6.3			
3人以上	69	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 159号棟	×	△	63m ² 3L・DK	① 30,100 ② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,800	(1)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	5階 502号室			和6.4.5.4.5 L6.3 DK6.3			
	70	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 159号棟	×	△	63m ² 3L・DK	① 30,100 ② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,800	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和51年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	5階 504号室			和6.4.5.4.5 L6.3 DK6.3			
3人以上	71	東落合	須磨区東落合1丁目5番	11階建 168号棟	○	△	63m ² 3L・DK	① 31,400 ② 36,200 ③ 41,400 ④ 46,700	(-)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和52年度) 	地下鉄「名谷」駅 徒歩8分	6階 601号室			和6.6 洋3.9 L5 DK6.3			
	72	横尾	須磨区横尾1丁目12番地	9階建 16号棟	スキップ ○	○	64m ² 3LDK	① 34,400 ② 39,700 ③ 45,400 ④ 51,200	(4)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(昭和56年度) 	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩3分	7階 704号室			和6.6 洋4 LDK9.7			

須磨区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
3人以上	73	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 201号棟	×	△	63m ² 3L・DK	① 31,100 ② 35,900 ③ 41,100 ④ 46,300	（一）倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	3階 303号室			和6,4,5,4.5 L6.3 DK6.3			
3人以上	74	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 210号棟	×	△	63m ² 3L・DK	① 30,400 ② 35,100 ③ 40,100 ④ 45,300	（1）倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和53年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小学校前」徒歩2分	5階 502号室			和6,4,5,4.5 L6.3 DK6.3			

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄	
				号棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数				
2人以上	75	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建 2号棟	○	○	50m ² 2DK	① 27,700 ② 31,900 ③ 36,500 ④ 41,200	(6) 倍	団地内は坂道が多くなっています。	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」徒歩7分	8階 805号室			和6 洋6.4 DK7.7				
	76	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	8階建 3号棟	○	○	50m ² 2DK	① 27,700 ② 31,900 ③ 36,500 ④ 41,200	(1) 倍		
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」徒歩7分	1階 103号室			和6 洋6.4 DK7.7				
	77	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	① 26,100 ② 30,100 ③ 34,400 ④ 38,900	(1) 倍		
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	2階 209号室			和6 洋4.5 DK6.7				
	78	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	① 26,100 ② 30,100 ③ 34,400 ④ 38,900	(1) 倍		
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	3階 308号室			和6 洋4.5 DK6.7				
	79	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	51m ² 2DK	① 26,100 ② 30,100 ③ 34,400 ④ 38,900	(1) 倍		
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	6階 605号室			和6 洋4.5 DK6.7				
	80	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(2) 倍		
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	4階 408号室			和6 洋5 DK6.9				
	81	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍		
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	4階 422号室			和6 洋5 DK6.9				

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
2人以上	82	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	9階 912号室			和6 洋5 DK6.9			
	83	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	11階 1112号室			和6 洋5 DK6.9			
	84	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(2)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	14階 1408号室			和6 洋5 DK6.9			
	85	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	16階 1607号室			和6 洋5 DK6.9			
	86	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(2)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	5階 504号室			和6 洋5 DK6.9			
	87	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	7階 705号室			和6 洋5 DK6.9			
	88	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	51m ² 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1)倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	9階 905号室			和6 洋5 DK6.9			

垂水区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(㎡) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
2人以上	89	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	12階 1204号室			和6 洋5 DK6.9			
	90	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の5	14階建 6号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	2階 204号室			和6 洋5 DK6.9			
	91	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の5	14階建 6号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(2) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	5階 504号室			和6 洋5 DK6.9			
3人以上	92	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の5	14階建 6号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	14階 1403号室			和6 洋5 DK6.9			
	93	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の2	20階建 7号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(2) 倍	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」徒歩4分	14階 1406号室			和6 洋5 DK6.9			
3人以上	94	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目14番	3階建 1号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 29,900 ② 34,500 ③ 39,400 ④ 44,500	(0) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	2階 203号室			和6.6 洋4.5 DK6.9			
	95	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番10	5階建 2号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 29,300 ② 33,900 ③ 38,700 ④ 43,700	(-) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」徒歩3分	3階 303号室			和6.4.5 洋6 DK6.3			

垂水区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
3人以上	96	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番10	5階建 2号棟	×	○	60m ² 3DK	① 29,000 ② 33,500 ③ 38,300 ④ 43,200	(0)	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」徒歩3分	4階 406号室			和6.4.5 洋6 DK6.3		倍	
	97	北舞子	垂水区舞子台8丁目12番	5階建 5号棟	×	○	60m ² 3DK	① 31,700 ② 36,600 ③ 41,900 ④ 47,300	(一)	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩4分	2階 201号室			和6.6 洋4.5 DK6.6		倍	
	98	北舞子	垂水区舞子台8丁目12番	5階建 5号棟	×	○	60m ² 3DK	① 30,700 ② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,700	(2)	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩4分	4階 407号室			和6.6 洋4.5 DK6.6		倍	
	99	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 2号棟	×	○	61m ² 3DK	① 31,800 ② 36,700 ③ 42,000 ④ 47,400	(1)	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	4階 404号室			和6.6 洋5 DK6.9		倍	
	100	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 4号棟	×	○	59m ² 3DK	① 30,900 ② 35,700 ③ 40,800 ④ 46,000	(1)	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	3階 301号室			和6.6 洋5 DK6.1		倍	
	101	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 4号棟	×	○	60m ² 3DK	① 31,200 ② 36,000 ③ 41,200 ④ 46,400	(1)	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	4階 403号室			和6.6 洋5 DK6.3		倍	
	102	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 7号棟	×	○	60m ² 3DK	① 32,200 ② 37,200 ③ 42,500 ④ 47,900	(0)	
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	2階 208号室			和6.6 洋5 DK6.1		倍	

垂水区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(㎡) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄	
				号 棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数				
3人以上	103	狩口	垂水区狩口台6丁目4番	5階建 7号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 31,100 ② 35,900 ③ 41,100 ④ 46,400	(1) 倍		
		(昭和61年度)	JR「朝霧」駅 徒歩7分	4階 402号室			和6.6 洋5 DK6.1				
	104	星が丘	垂水区星が丘2丁目1番48	6階建 1号棟	スキップ ○	○	60㎡ 3DK	① 32,200 ② 37,100 ③ 42,500 ④ 47,900	(0) 倍		
		(昭和62年度)	JR「垂水」駅より、市・山陽バス約4分「細道下」 徒歩2分	2階 207号室			和6.6 洋4.5 DK8.2				
	105	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 6号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200 ② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000	(1) 倍		
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	2階 203号室			和6.6 洋4.5 DK6.4				
	106	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 8号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200 ② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000	(-) 倍		
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 102号室			和6.6 洋4.5 DK6.4				
	107	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 9号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200 ② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000	(1) 倍		
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 102号室			和6.6 洋4.5 DK6.4				
	108	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 10号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200 ② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000	(1) 倍		
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 103号室			和6.6 洋4.5 DK6.4				
	109	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	4階建 11号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 31,100 ② 35,900 ③ 41,100 ④ 46,400	(-) 倍		
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	4階 401号室			和6.6 洋4.5 DK6.4				

垂水区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
3人以上	110	狩口第二	垂水区狩口台6丁目7番	5階建 4号棟	×	○	60m ² 3DK	① 32,500 ② 37,500 ③ 42,800 ④ 48,300	(一)	
		(昭和63年度)	JR「朝霧」駅 徒歩8分	1階 101号室			和6.6 洋4.5 DK6		倍	
	111	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	14階建 1号棟	○	○	60m ² 3DK	① 33,000 ② 38,100 ③ 43,600 ④ 49,200	(1)	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2階 207号室			和6.6 洋5.2 DK7.1		倍	
	112	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	14階建 1号棟	○	○	59m ² 3DK	① 32,600 ② 37,600 ③ 43,000 ④ 48,500	(7)	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	12階 1205号室			和6.6 洋4.6 DK7.5		倍	
	113	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曾2292番地10	18階建 4号棟	○	○	60m ² 3DK	① 30,900 ② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000	(1)	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	13階 1310号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9		倍	
4人以上	114	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	60m ² 3DK	① 30,900 ② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000	(1)	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	12階 1203号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9		倍	
	115	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の5	14階建 6号棟	○	○	60m ² 3DK	① 30,900 ② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000	(1)	団地内は坂道が多くなっています。
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	12階 1202号室			和6.4.5 洋4.8 DK8.9		倍	
	116	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 16号棟	○	○	66m ² 3DK	① 35,900 ② 41,400 ③ 47,400 ④ 53,500	(1)	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩6分	7階 705号室			和6.6 洋4.2 DK10.4		倍	

垂水区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
4人以上	117	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 16号棟	○	○	65m ² 3DK	① 35,800 ② 41,300 ③ 47,300 ④ 53,300	(1)	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩6分	9階 903号室			和6.6 洋4.1 DK9.9		倍	
	118	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 16号棟	○	○	65m ² 3DK	① 35,700 ② 41,300 ③ 47,200 ④ 53,200	(1)	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩6分	13階 1304号室			和6.6 洋4.9 DK9.9		倍	
	119	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 17号棟	○	○	73m ² 4DK	① 40,100 ② 46,300 ③ 53,000 ④ 59,800	(1)	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」徒歩6分	11階 1101号室			和6.6 洋5.7,4.7 DK9.3		倍	
	120	舞子山手	垂水区本多聞7丁目2番	14階建 1号棟	○	○	68m ² 4DK	① 35,300 ② 40,700 ③ 46,500 ④ 52,500	(一)	国道・工場等が近い為騒音・臭気等が発生する事があります。
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約9分「本多聞介護センター前」徒歩2分	10階 1012号室			和4.5,6 洋4,4.6 DK8.4		倍	

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
單身可	121	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 9号棟	×	△	32m ² 2K	① 12,200 ② 14,100 ③ 16,100 ④ 18,200	(1) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩12分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩7分	4階 409号室			和6.4.5 K3.1			
	122	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 14号棟	×	△	38m ² 2K	① 14,900 ② 17,200 ③ 19,700 ④ 22,200	(1) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	2階 204号室			和6.6 K5.9			
	123	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 14号棟	×	△	38m ² 2K	① 14,900 ② 17,200 ③ 19,700 ④ 22,200	(1) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	2階 207号室			和6.6 K5.9			
	124	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 25号棟	×	△	39m ² 3K	① 16,200 ② 18,700 ③ 21,400 ④ 24,100	(1) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	2階 205号室			和6.4.5.3 K4.1			
	125	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 26号棟	×	△	39m ² 3K	① 16,200 ② 18,700 ③ 21,400 ④ 24,100	(1) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	1階 105号室			和6.4.5.3 K4.1			
	126	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 26号棟	×	△	45m ² 3K	① 18,800 ② 21,700 ③ 24,800 ④ 28,000	(-) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	2階 206号室			和6.6.4.5 K4.1			
	127	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 28号棟	×	△	45m ² 3K	① 18,800 ② 21,700 ③ 24,800 ④ 28,000	(1) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	2階 206号室			和6.6.4.5 K4.1			

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(㎡) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
單身可	128	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 32号棟	X	△	38㎡ 2DK	① 14,400 ② 16,600 ③ 19,000 ④ 21,400	(1) 倍	
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」徒歩9分	4階 403号室			和6.6 DK5.9			
	129	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 34号棟	X	△	38㎡ 2DK	① 15,000 ② 17,300 ③ 19,800 ④ 22,300	(1) 倍	
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」徒歩9分	2階 205号室			和6.6 DK5.9			
	130	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 24,900 ② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200	(1) 倍	
		(平成 7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅より市バス33分「桂木2」徒歩9分	2階 202号室			和6 洋5.7 DK7.5			
	131	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 51号棟	X	△	51㎡ 3DK	① 21,000 ② 24,200 ③ 27,700 ④ 31,200	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」徒歩3分	1階 106号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
夫婦可	132	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 51号棟	X	△	51㎡ 3DK	① 21,000 ② 24,200 ③ 27,700 ④ 31,200	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」徒歩3分	2階 205号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	133	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 52号棟	X	△	51㎡ 3DK	① 19,800 ② 22,900 ③ 26,200 ④ 29,600	(0) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」徒歩3分	5階 504号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
家族可	134	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 52号棟	X	△	51㎡ 3DK	① 19,800 ② 22,900 ③ 26,200 ④ 29,600	(0) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分「ひよどり台5丁目」徒歩3分	5階 506号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
单身可	135	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 54号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,000 ② 24,200 ③ 27,700 ④ 31,200	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩3分	2階 204号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	136	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 56号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,100 ② 24,300 ③ 27,800 ④ 31,400	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩2分	1階 102号室			和6.6 洋3.5 DK5.9			
	137	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 58号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,100 ② 24,300 ③ 27,800 ④ 31,400	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩2分	1階 103号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	138	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 62号棟	×	△	46m ² 3DK	① 19,200 ② 22,200 ③ 25,400 ④ 28,600	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩2分	2階 201号室			和6.4.5 洋4 DK5.5			
单身可	139	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 63号棟	×	△	46m ² 3DK	① 19,200 ② 22,200 ③ 25,400 ④ 28,600	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩1分	2階 205号室			和6.4.5 洋4 DK5.5			
	140	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 66号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,200 ② 24,500 ③ 28,000 ④ 31,600	(1) 倍	
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩2分	1階 105号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	141	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 67号棟	×	△	46m ² 3DK	① 19,300 ② 22,300 ③ 25,500 ④ 28,800	(1) 倍	
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩1分	2階 202号室			和6.4.5 洋4 DK5.5			

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
单身可	142	ひよどり台	北区ひよどり台3丁目7番	5階建 70号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,200 ② 24,500 ③ 28,000 ④ 31,600	(1) 倍	
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」徒歩2分	2階 203号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
2人以上	143	鈴蘭台東	北区鈴蘭台東町7丁目1番	5階建 2号棟	×	△	51m ² 3DK	① 21,700 ② 25,100 ③ 28,700 ④ 32,400	(0) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「鈴蘭台」駅より、市バス約3分「東町公園」徒歩2分	1階 104号室			和6.6 洋3.5 DK5.4			
	144	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 205号棟	○	○	51m ² 2DK	① 24,000 ② 27,700 ③ 31,700 ④ 35,700	(0) 倍	
		(平成4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	6階 602号室			和6 洋6.3 DK9.8			
3人以上	145	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 208号棟	○	○	51m ² 2DK	① 24,900 ② 28,700 ③ 32,800 ④ 37,000	(3) 倍	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	2階 202号室			和6 洋6.1 DK7.9			
	146	西大池第四	北区西大池2丁目6番	6階建 210号棟	○	○	51m ² 2DK	① 24,900 ② 28,700 ③ 32,800 ④ 37,000	(-) 倍	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	4階 407号室			和6 洋6.1 DK7.9			
3人以上	147	西大池	北区西大池2丁目7番	10階建 101号棟	○	○	58m ² 3LDK	① 27,000 ② 31,200 ③ 35,700 ④ 40,200	(0) 倍	
		(昭和63年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	1階 104号室			和6.4.5 洋4.5 LDK9.5			
	148	西大池	北区西大池2丁目7番	10階建 101号棟	○	○	58m ² 3LDK	① 27,000 ② 31,200 ③ 35,700 ④ 40,200	(-) 倍	
		(昭和63年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	7階 704号室			和6.4.5 洋4.5 LDK9.5			

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
3人以上	149	西大池第二	北区西大池2丁目9番	14階建 201号棟	○	○	64m ² 3DK	① 30,100 ② 34,800 ③ 39,800 ④ 44,900	(一)	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	10階 1003号室			和6.6 洋6.1 DK8.5		倍	
	150	西大池第二	北区西大池2丁目9番	14階建 201号棟	○	○	64m ² 3DK	① 30,000 ② 34,600 ③ 39,600 ④ 44,600	(0)	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	10階 1004号室			和6.6 洋5.5 DK9.8		倍	
	151	西大池第二	北区西大池2丁目9番	5階建 202号棟	○	○	64m ² 3DK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(0)	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	3階 302号室			和6.6 洋4.6 DK10.8		倍	
	152	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 2号棟	○	○	60m ² 2DK	① 29,100 ② 33,600 ③ 38,500 ④ 43,400	(4)	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります。 同一敷地内にペット飼育 可能住宅があります
		(平成 7年度) 	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の 子台南住宅前」 徒歩1分	1階 107号室			和6 洋5.8 DK9.6		倍	
4人以上	153	鹿の子台南	北区鹿の子台南町1丁目1番	5階建 3号棟	○	○	60m ² 2DK	① 29,100 ② 33,600 ③ 38,500 ④ 43,400	(1)	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります。 同一敷地内にペット飼育 可能住宅があります
		(平成 7年度) 	神戸電鉄「三田」駅より、神姫バス約20分「鹿の 子台南住宅前」 徒歩1分	5階 505号室			和6 洋5.8 DK9.6		倍	
	154	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 208号棟	○	○	64m ² 3DK	① 31,600 ② 36,500 ③ 41,800 ④ 47,100	(1)	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	3階 307号室			和6 洋5.9,4.6 DK9.6		倍	
4人以上	155	西大池第二	北区西大池2丁目9番	14階建 201号棟	○	○	65m ² 3DK	① 30,400 ② 35,100 ③ 40,200 ④ 45,300	(0)	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	2階 205号室			和6.6 洋4.7 DK9.2		倍	

北区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄	
				号 棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数				
4人以上	156	西大池第三	北区西大池2丁目7番	7階建 102号棟	○	○	65m ² 3DK	① 30,900 ② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000	(0)		
		(平成5年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩12分	6階 603号室			和6.6 洋5.9 DK10.3				
	157	西大池第四	北区西大池2丁目6番	6階建 210号棟	○	○	73m ² 4DK	① 35,700 ② 41,300 ③ 47,200 ④ 53,200	(-)		
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	1階 109号室			和6 洋6.1,4.8,4.2 DK11.1				
	158	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 211号棟	○	○	73m ² 4DK	① 35,700 ② 41,300 ③ 47,200 ④ 53,200	(1)		
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	7階 701号室			和6 洋6.1,4.8,4.2 DK11.1				

西区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄	
				号 棟							
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数				
单身可	159	押部谷	西区美穂が丘1丁目2番地	5階建	×	△	45m ²	① 17,600	(0)		
				1号棟			3DK	② 20,400			
	160	(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩6分	2階			和6,4.5,4.5	③ 23,300	倍		
		押部谷		202号室			DK5.7	④ 26,300			
	161	押部谷	西区美穂が丘1丁目2番地	5階建	×	△	45m ²	① 17,600	(0)		
				5号棟			3DK	② 20,400			
	162	(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩7分	2階			和6,4.5,4.5	③ 23,300	倍		
		押部谷		101号室			DK5.7	④ 26,300			
单身可	163	押部谷	西区美穂が丘3丁目1番地	5階建	×	△	45m ²	① 17,600	(0)		
				6号棟			3DK	② 20,400			
	164	(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩6分	1階			和6,4.5,4.5	③ 23,300	倍		
		押部谷		102号室			DK5.7	④ 26,300			
	165	(昭和47年度)	西区美穂が丘1丁目3番地	5階建	×	△	39m ²	① 15,400	(0)		
		押部谷		13号棟			3K	② 17,800			
	(昭和47年度)	(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩8分	1階			和6,4.5 洋3	③ 20,300	倍		
		押部谷		102号室			K4	④ 23,000			
	(昭和47年度)	(昭和47年度)	西区美穂が丘3丁目3番地	5階建	×	△	41m ²	① 15,800	(0)		
		押部谷		16号棟			3K	② 18,300			
		(昭和47年度)		1階			和6,4.5 洋3	③ 20,900	倍		
		押部谷		102号室			K4.4	④ 23,600			

西区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
单身可	166	押部谷	西区美穂が丘3丁目3番地	5階建 16号棟	×	△	41m ² 3K	① 15,800 ② 18,300 ③ 20,900 ④ 23,600	(0) 倍	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩8分	2階 203号室			和6,4.5 洋3 K4.4			
	167	押部谷	西区美穂が丘3丁目3番地	5階建 20号棟	×	△	51m ² 3SK	① 19,800 ② 22,800 ③ 26,100 ④ 29,500	(0) 倍	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩8分	1階 105号室			和6,6,4.5 SK4.1			
	168	押部谷	西区美穂が丘3丁目3番地	5階建 22号棟	×	△	51m ² 3SK	① 19,700 ② 22,800 ③ 26,100 ④ 29,400	(0) 倍	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩9分	1階 102号室			和6,6,4.5 SK4.1			
	169	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 8号棟	×	△	51m ² 3DK	① 20,300 ② 23,500 ③ 26,900 ④ 30,300	(1) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩1分	2階 204号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
夫婦可	170	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 13号棟	×	△	51m ² 3DK	① 20,300 ② 23,500 ③ 26,900 ④ 30,300	(1) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩2分	1階 105号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	171	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 13号棟	×	△	51m ² 3DK	① 20,300 ② 23,500 ③ 26,900 ④ 30,300	(1) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩2分	2階 204号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
親子可	172	福吉台	西区福吉台1丁目7番地1	5階建 3号棟	×	△	51m ² 3DK	① 20,900 ② 24,200 ③ 27,600 ④ 31,200	(1) 倍	
		(昭和53年度)	JR「大久保」駅より、神姫バス約18分「福吉」 徒歩6分	2階 205号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			

西区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間 取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
2人以上	173	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地 (平成 8年度) 	8階建 9号棟			49m ² 2DK	① 26,500 ② 30,600 ③ 35,100 ④ 39,500	(10)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(平成 8年度) 		2階 201号室			和6 洋5.5 DK7.2			
3人以上	174	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4 (昭和62年度) 	9階建 2号棟			58m ² 3DK	① 30,400 ② 35,000 ③ 40,100 ④ 45,200	(3)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(昭和62年度) 		4階 406号室			和6,4.5 洋5 DK9.4			
	175	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2 (平成 2年度)	5階建 1号棟			59m ² 3DK	① 26,700 ② 30,800 ③ 35,200 ④ 39,700	(0)倍	
		(平成 2年度)		3階 302号室			和6,6 洋4.5 DK7.4			
3人以上	176	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2 (平成 2年度)	5階建 2号棟			59m ² 3DK	① 26,300 ② 30,400 ③ 34,800 ④ 39,200	(0)倍	
		(平成 2年度)		4階 402号室			和6,6 洋4.5 DK7.4			
	177	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2 (平成 2年度)	5階建 2号棟			59m ² 3DK	① 26,000 ② 30,000 ③ 34,300 ④ 38,700	(0)倍	
		(平成 2年度)		5階 501号室			和6,6 洋4.5 DK7.4			
3人以上	178	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2 (平成 2年度)	5階建 3号棟			59m ² 3DK	① 27,400 ② 31,600 ③ 36,200 ④ 40,800	(-)倍	
		(平成 2年度)		2階 204号室			和6,6 洋4.5 DK7.4			
	179	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地 (平成 8年度) 	11階建 10号棟			60m ² 3DK	① 32,300 ② 37,300 ③ 42,700 ④ 48,100	(2)倍	テレビがケーブルテレビとなりますので月々の負担金が生じます。
		(平成 8年度) 		9階 906号室			和6,4.5 洋5 DK7.5			

西区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備考欄
				号棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階数 号室			置数			
4人以上	180	日輪寺	西区玉津町小山561番地の1	3階建	エレベータ	風呂	67m ²	① 31,800	（一）倍	
		(平成4年度)	JR「明石」駅より、神姫バス約20分「玉津インター前」徒歩9分	3号棟			3DK	② 36,700		
				2階 204号室		×	○	③ 42,000		
							DK7	④ 47,400		

若年世帯誘致リモデル住宅募集

若年世帯誘致リモデル住宅とは

昭和 50 年代後半に整備された住宅について、若年子育て世代のライフスタイルに合わせ、間取りの改修や3ヶ所給湯の設置、風呂、トイレ、洗面台やキッチンの入替え等、内装の全面改修を行ったものです。

この「若年世帯誘致リモデル住宅」は「追加募集」とは別枠で申込受付をしています。

申込資格があれば、それぞれの申込用紙により、併せてお申込みすることができます

【申込資格】

神戸市営住宅入居申込案内書2・3ページ記載の〔1〕～〔5〕の一般共通の申込資格に加えて、次のいずれかの世帯に該当し、入居後、自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加できることが必要です。

- (1) 夫婦（内縁・婚約者含む）のみの世帯で夫婦の合計年齢が 70 歳以下の世帯であること。
- (2) 夫婦（内縁・婚約者含む）と子のみの世帯で夫婦の合計年齢が 70 歳以下であり、同居する子が未就学児（平成 21 年 4 月 2 日以後に生まれた方）のみであること。

＜例＞合計 70 歳以下の夫婦

$$\begin{aligned}30 \text{ 歳} + 32 \text{ 歳} &= 62 \text{ 歳} \Rightarrow \text{OK} \\33 \text{ 歳} + 38 \text{ 歳} &= 71 \text{ 歳} \Rightarrow \text{NG}\end{aligned}$$

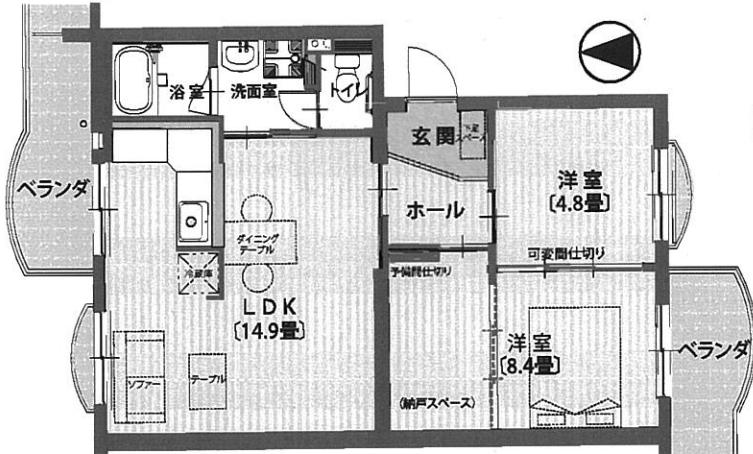
若年世帯誘致リモデル住宅の入居時期は
平成 28 年 3 月下旬（予定）です。

対面キッチンタイプ



家族とコミュニケーションを取りながら料理ができる楽しいキッチンです。

234号棟 501号室（リビング北側）

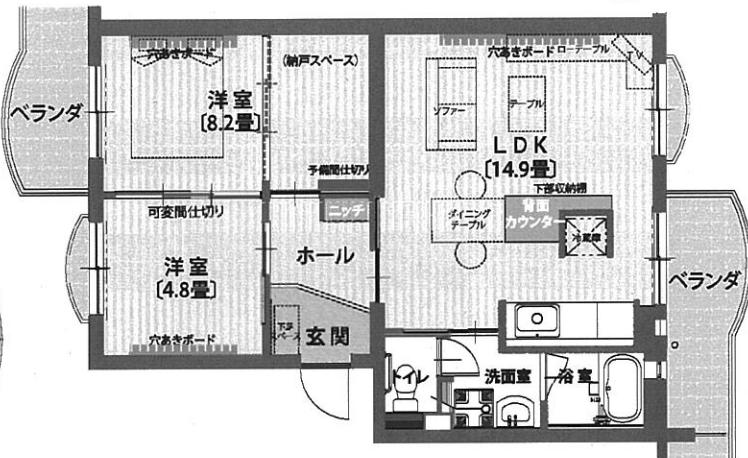


壁付けキッチン 背面カウンタータイプ



家事動線がコンパクトにまとまった効率的なキッチンです。

224号棟 503号室（リビング南側）



01. 浴室 bathroom



お手入れしやすいユニットバス。家族で入れる1216タイプです。
(浴室の幅1200mm、奥行き1600mm)

02. 給湯器 hot water dispenser



キッチン、お風呂、洗面所の3ヵ所給湯です。また、リモコン操作により、台所からもボタン1つでお風呂の自動お湯はりができます。

03. 洗面室 washroom



ボウルと鏡、小物棚、照明などが一体型のキャビネットだから、掃除がしやすく、いつも清潔に使えます。
また、洗濯機置場を洗面室内に確保しました（ドラム式対応）。

04. トイレ toilet



トイレの背面に、小物を置けるカウンターを設けました。トイレ室内にコンセントを設け、温水洗浄便座の設置も可能です。

05. 可動間仕切り movable partition

1部屋にも2部屋にもできる可変間仕切り（アルミ襖）を導入しました。間仕切りを切り替えることで、広々とした寝室とウォークインクローゼットにしたり、寝室と子ども部屋にしたりするなど、家族構成に合わせたあなた好みの間取りにカスタマイズすることができます。

06. 台所 kitchen



キッチンを新しく入れ替えました。対面キッチンタイプと壁付けキッチン背面カウンタータイプがあり、部屋によって異なります。あなたの使いやすいキッチンタイプはどちらですか？

※写真はイメージです。

お申込みにあたっての注意事項

1 申込資格について

若年世帯誘致リモデル住宅募集へのお申込みには、2, 3ページ記載の〔1〕～〔5〕の一般共通の申込資格に加えて、次のいずれかの世帯に該当し、入居後、自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加できることが必要です。

- (1) 夫婦（内縁、婚約者を含む）のみ世帯で夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯
- (2) 夫婦（内縁、婚約者を含む）と子のみの世帯で、夫婦の合計年齢が70歳以下であり、同居する子が未就学児（平成21年4月2日以後に生まれた方）のみであること。

2 公営住宅入居中の方の申込資格

現在公営住宅（市営・県営）に入居している方は、原則としてお申込みできませんが、4ページ記載の申込資格に該当する場合はお申込みできます。

3 政令月収額

政令月収額については、11ページ記載の裁量階層世帯区分⑧及び⑨に該当します。
計算方法については、6～9ページをご覧ください。

4 申込方法

「若年世帯誘致リモデル住宅募集申込書」にもれがないように記入のうえ、市営住宅募集係（神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階）までご持参ください。（郵送不可）
受付期間 平成28年1月6日（水）～平成28年1月12日（火）
平日9：00～19：00 土日祝9：00～17：30

5 申込書の書き方

「若年世帯誘致リモデル住宅募集申込書」は、追加募集入居申込書と基本的に同じ内容となりますので、16ページをご覧いただき記入してください。

6 お申込みに際した承・注意していただくこと

12ページ記載の注意事項に加えて、この若年世帯誘致リモデル住宅募集はモデル的な実施であるため、入居後しばらくしてから住み心地等に関するアンケートにご協力いただきます。

【若年世帯誘致リモデル住宅】募集住宅一覧表

募集住宅一覧表の見方

【若年世帯誘致リモデル住宅】須磨区

申込区分	申込番号	住宅名 (建設年度) 注意マーク	所在地 交 通	階建 号棟	エレベータ	風呂	面積(m ²) 間取り	月額家賃 (円)	備考欄
				階数 号室			畳数		
2人以上	R-☆ 	○△第二 (昭和○△年)	須磨区○△台○丁目○番 地下鉄「○△台」駅 徒歩○分	5階建 1号棟 3階 302号室	×	○	57m ² 3DK 和6.6 洋4 DK7.1	① 23,800 ② 27,500 ③ 31,400 ④ 35,400	テレビがケーブルテレビとなりますので、 月々の負担金が生じます。

- 申込区分 「2人以上」など該当住宅に応募できる世帯人数を記載しています。
- 申込番号 申込書の申込住宅番号欄に該当番号を記入します。
- 建設年度 建築工事を開始した年度を記載しています。
- 注意マーク
( など) 該当住宅について注意していただきたいことを、マークで表しています。
(マークの説明は備考欄に記載しています。)
- 交 通 該当住宅の敷地出入口から合理的な交通手段について記載しています。(他にも交通手段が存在する場合があります。)
- エレベータ・風呂設備 設置の有無等について記号で記載しています。
 - エレベータ ○ 有り × 無し
 - 風呂設備 ○ 設備付
- 面積・間取り・畳数 面積は部屋の総面積を(数字の端数は切り捨て)、間取りは居室数十その他の構成(食事室十炊事場ならDK)を、畳数は和室と洋室及びその他の構成に分けた畳数を記載しています。
- 月額家賃 ①は1階層、④は4階層の家賃を表しています。月額家賃欄の入居者負担額等、詳しくは13ページをご覧ください。
(注) 裁量階層世帯となる方については5~7階層となりますので、掲載している家賃より高くなります。

【若年世帯誘致リモデル住宅】 須磨区

申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(㎡) 間 取り	月額家賃 (円)	過去倍率	備 考 欄
				号 棟						
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			置 数			
2人以上	R-1	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 224号棟	×	○	57㎡ 2LDK	① 30,700 ② 35,500 ③ 40,600 ④ 45,800	(3) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので、月々の負担金が生じます。
		(昭和58年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩2分	5階 503号室			洋8.2.4.8 LDK14.9			
	R-2	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 234号棟	×	○	57㎡ 2LDK	① 30,600 ② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,600	(7) 倍	テレビがケーブルテレビとなりますので、月々の負担金が生じます。
		(昭和57年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療センター前」徒歩1分	5階 501号室			洋8.2.4.8 LDK14.9			

(注) 申込受付は、サンパル5階で行います。

申込受付日時

平成28年1月6日(水)～平成28年1月12日(火)
平 日 9:00～19:00
土日祝 9:00～17:30 (9日～11日も受付します)



【募集関係のお問い合わせ先】
(一財) 神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階

電 話：(078) 251-6548

お問い合わせ時間：午前8時45分～午後5時30分

休業日：土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始

※ 電話でお問い合わせの際は、おかげ間違いのないようにご注意ください。